

利用者の皆様へ

千葉県立船橋県民の森におきまして、条例に規定されていない料金を受領していたことが判明しました。このことについて当社は令和3年6月15日、千葉県から改善の指示を受けたところです。不適切な料金を支払われた方々にお詫びいたします。受領した金額は返還の手続きを進めています。返還についてのお問い合わせは、下記の間合せ先でお受けいたします。

指定管理者は千葉県を代行して県民の森の管理運営を行っている者であり、このような事態を招いたことを深く反省しています。このたびの誤りの反省を基にして、社員の教育、社内の指導・管理体制の再構築に取り組んで、指定管理者としての信頼回復に取り組んでまいります。

これからも船橋県民の森をご利用していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

千葉県立大多喜県民の森 指定管理者  
株式会社 塚原緑地研究所  
代表取締役 塚原 道夫

■問い合わせ先

管理本部

担当者 マネージャー 宮田 知

電 話 043-306-8446